

1、 東京都府中市「道路等包括管理事業」視察報告



本市をはじめ全国的な課題として、昭和 30～40 年代の高度経済成長期に整備された道路・橋梁等の社会インフラが老朽化し、維持管理コストの増大と技術職員の減少が深刻化している。財政制約の中で、市民生活の安全・安心を確保しながら、持続可能な維持管理体制を構築することが自治体共通の課題である。

府中市では、**「府中市インフラマネジメント計画 2025」**に基づき、法務・業務・財務の三側面から検討を重ねた上で、包括的民間委託（包括管理）手法を採用。道路舗装、清掃、街路樹・植栽管理等を一括して民間事業者へ委託し、民間の技術力・ノウハウを活用することにより、市民サービスの向上と維持管理経費の抑制を図っている。

また、**「道路管理センター」**を設置し、市民から寄せられる道路損傷や不具合等の通報を一元的に受け付ける体制を整備。通報から修繕完了までの一連の対応を迅速化し、情報の一元管理を実現している。

府中市では平成 23 年度から段階的に包括管理の導入を進めており、けやき並木通り周

辺地区でのパイロット事業、北西地区での試行事業を経て、現在は全域を対象とする全域2期道路等包括管理事業を展開中である。これまでの経験を踏まえ、課題を段階的に改善しながら制度を成熟させてきている点が特徴である。

特に印象的であったのは、現在進めている**「予防保全型の維持管理」**である。市が一定の管理水準を示した上で、事業者が定期巡回等を通じて不具合を自発的に発見し、市民からの通報を待たずに先行対応する仕組みであり、結果として「いつもきれいで安心・安全なまち」の実現につながっている。この取り組みにより、市民満足度の向上と修繕コストの平準化・削減の両立が図られている。

横須賀市においても、現在、道路等の不具合を市民が通報できる仕組みは存在するが、部局ごとに処理されるため情報が分散しやすい課題がある。今後の人材不足・業務効率化・経費削減を見据えると、府中市のような包括的な管理体制と予防保全型の維持管理モデルを参考に、全庁的な体制整備を検討していくことが重要であると感じた。

2、 大阪府貝塚市「貝塚市営住宅の有効活用による官民連携事業について」視察報告



大阪府貝塚市では、老朽化が著しい木造市営住宅を解体・撤去したうえで、跡地の一部を民間事業者に貸与し、民間側がその借地料を活用して既存の民間賃貸住宅を借り上げ、市営住宅の代替機能を確保するという新たな仕組みを導入している。

これはPFI手法を活用した官民連携型の事業であり、財政負担の軽減と安全な住環境の確保を同時に実現するものである。

この事業は、特別目的会社（SPC）である「株式会社貝塚まちづくりパートナーズ」との10年間の包括契約により実施されている。RC造（鉄筋コンクリート造）の市営住宅については長寿命化を図りながら引き続き活用し、老朽化した木造住宅は廃止のうえ民間借上げ住宅に移行することで、市営住宅の総量を適正化し、維持管理コストの削減を実現している。

貝塚市では、人口減少に伴い公営住宅の供給過多が課題となっており、限られた財源の中でどのように安全で持続可能な市営住宅サービスを維持していくかが検討の出発点であった。木造住宅の危険性を丁寧に説明し、跡地活用のためではなく「安全確保のための移転」であることを一貫して伝えることで、入居者の理解を得ながら移転を進めたとのことだった。交渉は容易ではなかったものの、移転後はバリアフリー化された快適な住環境に

対し「安心して暮らせるようになった」「家族が訪れやすくなった」といった好意的な声が多く寄せられているという。

この官民連携モデルは、行政資産の有効活用、維持管理経費の削減、そして住民の安全確保を同時に実現する点で非常に優れている。課題としては、高齢入居者の生活支援や地域コミュニティの維持、民間借上げ住宅の賃料変動リスクなどが挙げられていたが、民間の柔軟性と行政の公共性を両立させた先進的な取り組みとして注目に値する。

横須賀市でも、市内 34 箇所 217 棟の市営住宅を保有しており、昭和 30 年代に建設された木造ブロック造住宅が多く存在する。市ではファシリティマネジメント推進プランの中で、公共施設の再編や適正配置を進めており、市営住宅もその対象に含まれている。特に学校施設と市営住宅は最大の課題であり、高齢化が進む中で更新や統廃合を進めることが難しい現状がある。

貝塚市のような官民連携による再編モデルは、横須賀市の市営住宅政策を進めるうえで大いに参考になると感じた。老朽住宅の安全性確保を最優先に、市民への丁寧な説明と合意形成を図りつつ、民間活力を取り入れた柔軟な住宅政策の検討が必要である。

本視察を通じ、今後の横須賀市における市営住宅の再生・活用の方向性を考えるうえで、多くの示唆を得ることができた。

3、 新富町「水道スマートメーターについて」視察報告



宮崎県児湯郡新富町役場にて、水道事業におけるスマートメーター導入の取組について視察を行った。

新富町は、全国基地協議会に加盟しており、町長は同協議会の理事を務めている。横須賀市長は会長を務めており、両自治体はこれまでも交流がある。

新富町では、水道検針員の高齢化や担い手不足といった課題に対応するため、スマートメーターを導入している。自動検針による業務の効率化を図るとともに、各種通知機能を活用し、漏水情報の提供や不明水・無届退去の早期把握、開閉栓業務の迅速化など、需要家サービスの向上と事業全体の効率化を進めている。

導入の効果として、検針作業が従来のように10日間かけていたものが1日で完了するようになり、誤検針も防止されている。また、警報通知により漏水や無断使用を早期に発見できるようになり、使用水量が可視化されることで、住民はインターネット上で明細を確認できるなど、利便性が大幅に向上している。こうした効果は、町職員の負担軽減や開閉栓業務の迅速化にもつながっており、全体として業務の効率化と町民サービスの両立が実現している。

課題となるのは導入コストである。スマートメーターは従来の羽根車式メーター（約3,000円）に比べて約7倍の価格であり、財源確保が大きな課題となる。しかし、新富町では厚生労働省の生活基盤施設耐震化等交付金（令和5年度）や企業版ふるさと納税（令

和6年度)を活用することで、初期費用の負担を軽減している。特に企業版ふるさと納税については、全国でもトップクラスの実績を持ち、町のインシャルコストを抑えながら事業を推進している点が注目される。企業版ふるさと納税を効果的に活用することで、財政的負担を抑えつつ、地域の将来を見据えた公共インフラの更新が可能となっている。

一方、横須賀市の現状では、検針業務を委託した事業者の検針員38名が市内全域を2か月に1度巡回し、目視で検針を行っている。給水人口は約36万7千人、メーター設置数は約22万個である。多くのメーターは安定して調達できる羽根車式で、スマートメーターの導入には至っていない。現在は県営水道、横浜市、川崎市と年2回情報交換を行い、実証実験の結果などの情報収集に努めている。導入にあたっては、機器単価の高さや通信方式の選定、費用対効果の検証、交換作業の担い手確保、財源確保などの課題がある。

しかし、今後8年ごとのメーター更新期を見据えれば、検針員の高齢化や人材不足がさらに進むことが予想され、長期的な視点で導入を検討する必要がある。新富町のように企業版ふるさと納税などを活用し、財源確保の新たなスキームを構築することが重要である。また、スマートメーターによって得られるデータは、漏水防止や防災対応のみならず、将来的には節水や環境政策にも活用できる可能性がある。

今回の視察を通じて、新富町の取組は、技術導入にとどまらず、人口減少時代における持続可能な水道事業のモデルケースとして極めて示唆に富むものであると感じた。横須賀市においても、将来的な人員確保や財源の見通しを踏まえ、次期メーター更新期を契機に、段階的なスマートメーター導入の検討を進めていくことが望まれる。

以上